

活版印刷による「字体」「字形」の異同

小野 春菜

Abstract:

The Style and Form of kanji in letterpress printing

This paper puts its focus on the printing type had developed in the Meiji period. Especially, the main objective is a few differences between written literature and font type.

According to preceding study, “Jitai [character form]” is not the same structure between written literature and font type. And, “Jikei [character style]” is changed another style by the printing system.

As Nemoto [2014] is pointing out the kanji character variants of “懶”. The result of a survey in dictionaries, it seems natural to conclude that “character style” is changed another style is whether there is some stock. And furthermore, it can be presumed that *Mincho-tai katsuji jikei ichiran* [list of font type] is appeared a part of font type.

要旨

本稿では、明治期に隆盛した金属活字による出版形式に注目する。特に、手書き（筆写）を元に活字を組むという文字の表現方法の違いから生じる異同について論じる。

先行研究における「字体」「字形」の定義を確認すると、印刷という観点から、手書きと活字では異なる「字形」となることが指摘されている。また、印刷に際して、「字体」が変更されることも指摘されている。

これらの点を検討するため、本稿では調査の対象を辞書に限定した。具体的には、根本駿（2014）が指摘する「懶」字に注目し、原稿、校正刷、印刷された版面の三種類を確認した。結果として、これまで指摘されていた「字体」の変更が、活字の有無によって決定されている可能性を示した。また、『明朝体活字字形一覧』に掲載された活字とその実態が異なることを指摘した。

キーワード

字体 字形 活版印刷 手書き 金属活字

はじめに

印刷技術の発展により、明治20年代には金属活字による活版印刷が主流となっていくことが知られている。それまで主流であった木版による印刷

は、版木から直接文字を彫り、これをもとに刷り上げる手法である。版木一枚のなかで同じ文字が出現しても、もう一度彫る必要があり、文字の形状が全く同じになるとは言い難い。これに対し、活版印刷では、手書きの原稿をもとに一字ずつ活字を選択し、植字を行う。そのため、印刷にあたっては、異なる版面にも同じ文字が印字されることが想定される。¹

このときの「同じ文字」は、活字化されるにあたって再現された「字体」を指す。また、「文字の形状」は、実際に印字される「字形」を指す。日本語学における文字・表記研究では、「書体」「字体」「字形」「字種」といった用語が使用される。石塚晴通（1984・2012）による定義は、以下の通りである。

- 書体：漢字の形に於て存在する社会共通の様式。多くは其の漢字資料の目的により決まる。楷書・草書等
- 字体：書体内に於て存在する一々の漢字の社会共通の基準
- 字形：書体内に於て認識する一々の漢字の書写（印字）された形そのもの
- 字種：社会通念上同一のものと認識され、一般的に音韻と意味が共通する相互交換可能な漢字字体の総合

「字種」は、石塚晴通（1984）の後に定義された用語である。石塚晴通（1984）は、『日本書紀』の写本の1つである図書寮本を対象とし、「書体」「字体」「字形」を定義する。ただし、「字形」の定義には、上記引用部にみられる「一々の漢字の書写（印字）された形そのもの」のうち、「（印字）」の文言がみられない。つまり、「印字」の文言は後に追加されたことがわかる。文字を目視できる状態を「字形」と捉える上で、同様の例として、印

¹豊島正之（2012）は、金属活字によって生成される「図形の同一性の確保の意図」について、Pratt（2003）を踏まえた上で、「同一母型ならば同一活字となり、同一活字ならば同一印字になる」、故に「異なる印字は、異なる母型に由来する」とする「信仰」（p. 30）に触れている。稿者が「異なる版面にも同じ文字が印字されることが想定される」と述べたのは、上記の「信仰」を持っているためではない。あくまでも、「同じ文字」＝「字体」が版面に表れるということであり、「文字の形状」＝「字形」が必ず同一の印字になるとは捉えていないことをここに断る。

刷の際に現われる「印字」を「書写」と同列に扱うために付記したものと考える。しかし、「書写」と「印字」によって表された「字形」そのものは、まったく同じ図形として扱うことはできるのだろうか。

本稿では、次の2点に注目する。1点目は、活版印刷によって手書きと活字で異なる漢字の「字体」が使用されるというこれまで指摘されてきた点である。2点目は、手書きと活字の「字形」の違いである。「字種」については副次的に扱い、「書体」については取り上げない。

1. 「字体」「字形」と「常用漢字表」の解説

「字体」や「字形」といった用語を、筆者がどのように捉えているのかという点は、注目されやすい観点だと思われる。例えば、概説書では、次のように解説されている。

笹原宏之（2003）は、「一般に文字を扱うことばに、「字体」と「字形」がある」（p. 8）と前提を立てた上で、「字体」について、「個々人の脳裏にある、字の形を抽象化した骨組みであり、社会的な約束によって成り立っている字画の構成の概念である」とし、「字形」を、「実際にペンで書かれたり、活字で印刷されたりして目に見える具体的な形」とする。

また、鳩野恵介（2017）は、「近年の一般的な考えかた」として、「字体は目に見える物理的なものではなく、われわれの脳内に存在する抽象的な文字の構成上の観念、いわば「骨組み」だとする。それは、社会的な約束ごととして決まっているもので、基準といってもよい。その基準に沿いながら、さまざまな書体を用いることによって、目視できる具体的な形として実現させたものが、すなわち字形である」（p. 28）と述べる。

いずれの場合も、「字体」は抽象的な観念であり、いわば「骨組み」であること、「字形」は具体的な形であり、手書きや活字によって目視できるという共通した認識が記述されている。稿者の認識も、これらの意見と相違ない。

ところで、笹原宏之（2003）は、1981年10月に内閣告示された「常用漢字表」に記載された「付表」の「明朝体活字と筆写の楷書との関係について」や、2000年の「表外漢字字体表」の前文を例に挙げており、鳩野恵介（2017）は、前述の「常用漢字表」に記載された「字体についての解説」

や、2010年11月に内閣告示された「改訂常用漢字表」を例に挙げる。「改訂常用漢字表」では、「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」（内閣告示第二号）が表で示されている。

「常用漢字表」で示された漢字の見本は、いわゆる印刷文字によって示されている。そのため、手書きの際には、この「字形」をどの程度保つのが望ましいのか、またどの程度の「字形」が許容されているのかという指針が示されている。笹原宏之（2003）、鳩野恵介（2017）が「常用漢字表」を挙げて説明を行ったのは、共通認識として「字体」や「字形」とはどのようなものであるのか、また、「常用漢字表」で表された「字形」に対しては、細かな点に配慮がなされていることを示すためではないかと思われる。

上記の解説は、あくまでも印刷によって表された「字形」から、手書きをすることで表された「字形」を検討するものである。しかし、金属活字による活版印刷では、手書きの原稿をもとに活字が組まれる。つまり、手書きの漢字字体をもとに、活字の「字形」から「字体」を選択するといってもよい。検討するための始点と終点が異なるといえる。そのため、印字された文字を扱うという点では同じであるが、活版印刷における「字体」「字形」については、「常用漢字表」で示されるような許容とは異なる観点から捉える必要があると考える。

それでは、金属活字を使用した活版印刷では、手書きの「字形」から活字の「字形」をどのように当てはめていくのか。この点に注目し、取り上げてみたい。

2. 手書きと活字で使用される「字体」の違い

さて、稿者の意見を示すと、漢字を対象にして研究を進める際には、まず、対象が手書きであるのか、あるいは活字であるのかという点を区別するべきだと考える。それぞれの「字形」が異なることに加え、活字で表される漢字字体には、その種類に制限がかかることが予想されるためである。

この点については、山下真理による一連の研究が注目される。山下真理（2014）は、冒頭に「近代における漢字字体は印刷活字の増加により、出版物においてはいわゆる康熙字典体に統一されていく。しかし、活字字体の背後には、手書きの場合に使用される異体字が存在していた」と述べる。

「康熙字典体」は、金属活字を鋳造する際に『康熙字典』で使用されている漢字字体を元に母型が作成されていることに由来する。明治期における活版印刷で使用されるいわゆる旧字体がこれにあたり、現在使用されるいわゆる新字体とは区別される。

山下真理（2014）は、「近代において手書きの場合に使用されていた異体字を明らかにする」ことを目的に、35種の「近代教育漢字字体資料」に掲載された「正字」と「異体字（俗字／略字）」の漢字字体を検討する。35種の資料は、1880（明治13）年に出版された『[初学須知] 文学捷徑』から1941（昭和16）年に出版された『高能率事務のとり方』まで幅広い年代から採用されている。明治期に出版されたものは17種あり、その大半を占めている。結論として、「これらの資料が近代の漢字字体を明らかにするための重要な資料となる」（p.168）と述べるが、35種の資料の成立年代から勘案すると、「明治10年代から昭和20年までに使用された漢字字体の変遷」を知るための資料と言い換えられよう。

また、山下真理（2016）は、『明朝体活字字形一覧』を使用し、「字種」を同じくする漢字から、「正字」「俗字」「略字」の活字を取り上げて比較する。『明朝体活字字形一覧』は、「字種」ごとに活字を一行に並べ、一覧できるように掲載されている。使用された活字は、「1820年から1946年までに印刷刊行された23種の活字総数見本帳」（「凡例」p.1）であり、山下真理（2014）が示し、同（2016）が使用する「近代教育漢字字体資料」の成立年代とほぼ同時期である。結果として、「俗字の字体は出版物でも多く使用されたが、略字の字体は出版物にほとんど使用されなかったと考えられる」（p.172）こと、「略字は規範性が求められる場面では使用できない字体であり、主に手書きの場合に使用されていた字体と考えられる」（p.177）ことを指摘する。

ここから、手書きと活字では、使用される漢字字体に違いがあることが推測される。この点について、林大（1969）は、1949（昭和24）年に内閣告示された「当用漢字字体表」の制定に際する文章において、「日本の字体表のまえがき」から「印刷字体と筆写字体との一致」という点に注目し、次のように述べる。（p.130）

これはまたあとで触れたいと思いますが、もう一つ基本的なこととして申しておきたいのは、手で書くときは略字でよいが、印刷では正字でなければならないという考え方が、ここで否定されていることです。戦前、私もも、国語読本で正字を習うとともに、ある程度略字も習い、それが実用になっていたのですが、世間一般の印刷物の上には、その略字は現れてきませんでした。略字で書いた原稿も正字で印刷されてたわけです。これを推し進めて、活字では正字を維持しながら、筆写では、さらに簡略な字体を実用上許容しようという考え方があるのですが、当用漢字字体表では、この考え方をとっていないのです。

引用部の「略字で書いた原稿も正字で印刷されてた」という点を踏まえると、印刷の際には「正字」、手書きにおいては「略字」の「字体」が使用されていたという指摘は、山下真理（2016）が指摘する状況と合致する。ただし、山下真理（2016）は、『明朝体活字字形一覧』の23種すべてを対象としており、時代ごとの区別は行っていない。そのため、明治期においても同様のことがいえるのかどうかは、『明朝体活字字形一覧』のうち明治期に刊行された活字見本帳に限定して議論する必要はあるが、同様の状況であったとまずは考えてみたい。

手書きの「字形」から、印刷用の活字を選定する過程を念頭に置くと、「多対一」の構図が浮かぶ。手書き（筆写）の漢字字体が一つに限られたとしても、そこには複数の字形が存在する。しかし、これに対応する印刷用の活字は、1つの字形に収まるという構図である。ところで、『明朝体活字字形一覧』は「字種」ごとに並べられているが、その中には「字形」の異なる活字が並ぶことがある。ここから、同一の漢字字体であっても、活字の製作年代によって、「字形」が異なる場合は十分に有り得る。

3. 木版印刷と活版印刷

本稿の目的は、手書き（筆写）による漢字の「字体」「字形」の変遷を追うことではない。手書き（筆写）によって生成した文字の図形を活字で再現する場合、同一の図形で表すのか、あるいは異なる図形で表すのか。そして、校正の段階で、表された図形に対して著者がどのような意見をもつのか。換言すれば、著者の文字認識について、手書き（筆写）と活字とい

う面から考察することを目的とする。²

今野真二（2013）は、「明治期」に使用された「書体」「字体」に注目する。比較に使用された資料は、整版や木活字による印刷物が中心であり、金属活字による活字本や洋装本などは扱われていない。木版印刷は、清書された原稿をもとに版下が作成される。版下の作成は、著者自らが行う場合もある。そのため、清書された原稿と、印刷された整版本で字体が変更されている場合、著者による改変なのか、筆耕による改変なのか判然としない。また、整版本では、誤字があった場合には埋木を行い、新たに彫刻するという手段がある。さらに、一丁ごとの仕上がりとなるため、同一の「字体」であっても異なる「字形」が出現することが想定される。

それでは、金属活字の場合はどうか。活版印刷を行うためには、手書き（筆写）の原稿から組版を作成する必要がある。活版印刷の場合、漢字字体の変更は、限られた金属活字のセットから選定するためのやむを得ない手段のようにもみえる。また、組版の都合上、活字が足りず、別の漢字字体で代替した可能性も考えられる。以上のように許容する余地は確かにあるが、これを活字の制限によって行われた処置として考察してよいのだろうか。

金属活字は著者自らが組むものではなく、印刷所の選定によって決まる。そのため、著者が指定した漢字字体と異なる活字が組まれていた場合、校正の段階で原稿において手書き（筆写）された漢字字体へと、活字の変更を指示することも想定される。ここから、手書き（筆写）と活字で字体が異なるという点については、より詳しくみていく必要があると稿者は考える。そしてまた、「明治期」において使用された漢字字体については、手書き（筆写）と活字で異なる「字形」が印刷される活字本から検討すること

²本稿では、「手書き（筆写）」のように並列して使用しているが、今野真二（2015）は、「筆写」という表現について、「改訂常用漢字表」に付された「字体についての解説」から「第2 明朝体と筆写の楷書との関係について」を引用した上で、「筆写」の語義は「筆で写すこと」であるはずで、「筆」には実際的な意味がないとしても「書き写すこと」ぐらいの語義であろう。しかし、「写す」ということに限定されたことがらを述べているわけではない。「手書き文字」という表現も使われていることからすれば、「手書き」で統一すべきだろう」（p. 13）と述べる。この点を踏まえた上で、手書きの原稿には、草稿と浄書のふたつがあり、浄書の場合には、草稿から書き写す「筆写」という表現が当てはまるように思われるため、このように使用している。

も重要だと考える。

4. 小説における漢字字体

4-1. 原稿と初出で異なる「字体」

以上のことから、手書き（筆写）の「字体」と印刷された「字体」については、同じ内容の文章であっても、印刷時にはどのように「字体」を捉えていたのかという点を考える必要がある。手書き（筆写）と活字というふたつの状況から「字体」という点を捉える場合、その架け橋となるのは、校正刷における著者校正であろう。

筆写された「字体」が、印刷された「字体」と異なるのは通説としてよく知られており、浅野敏彦（2004）は、「なお、文献の取扱いにあたっては、明治期は印刷・校正という作業が加わるので、原稿と活字とが同一とは限らない」（p. 55）と述べる。そして、「明治のものではないが」と断った上で、太宰治『人間失格』を例に、自筆原稿では「氣」字であったが、出版された版面では「氣」字で印刷されていることを指摘する。このときの「同一」は、原稿と活字、換言すれば、印刷の過程で、手書きの「字体」との違いが表れたことを示している。

秋山豊（2007）は、夏目漱石『坊っちゃん』の自筆原稿にみられる「鉄」「鍔」「鐵」という3つの字体について、「同じ「てつ」に三つの異なった字形を使っているわけだが、ほかの作品も視野に入れると、漱石は「鍔」の字を使うことが多いような印象がある。しかし、おそらく使い分けの意識はないだろう。これらは同じ文字に異なった字形を与える異体字だから、活字になると統一されやすく、自筆原稿でしか違いがわからない」（p. 42）と解説する。このときの「統一」とは、使用される活字が一種類に絞られることを指すと思しい。また、秋山豊（2015）は、「しかし、坊ちゃんが東京に帰って就職した先は「外鐵」になっている。漱石がこの字を書くのは珍しく、これはあるいは固有名詞を意識したのかもしれない」（p. 56）と述べ、「使い分け」がなされていた可能性も指摘する。³

³なお、秋山豊（2015）は、「傾」字についても言及し、「（漱石は「傾」の字に独特の書き癖があり、この字の「ヒ」の部分必ず「斤」に作る。しかし未だに漱石のテキスト以外にこの字形を目にすることがない）」（p. 56）と述べる。

ところで、夏目漱石に「使い分けの意識はない」という点と、字体の違いが「自筆原稿でしか違いがわからない」という点は、必ずしも相関する内容ではない。使い分けの意識がないのであれば、自筆原稿では複数の字体が使用されていることを強調する意図は何であるか。ここには、手書きの「字体」と印刷された「字体」とを同一とみるべきではないという主張がなされているようにみえる。

他にも、今野真二（2006）は、森鷗外『文づかひ』の自筆原稿と初出を対照した結果、自筆原稿では、「當座」の「座」字のまだれの下に並んだ「人」のうち、右側を「口」とする字体があるが、初出では「座」とする字体がみられることを指摘する。そして、「言い換えれば両字形の結びついている「文字概念」が等しいと認識されていたからこそ、初出のように印刷されているのであるが、あらゆる漢字において手書きされる／されてきた字形に近似したかたちの活字が作られていたわけではもちろんなく、活字側の事情があるのだとすれば、それを考え併せながら、そうしたことがらを追究していく必要がある」（pp. 55-56）と述べる。このように、印刷された漢字字体は、著者が記述したものとは異なる活字で組まれる場合がある。

4-2. 校正刷における「字体」に対する注目

前述のように、自筆原稿と印刷された版面との対照を通して「字体」の違いが指摘されている。そのため、印刷された「字体」は、「正字」への統一や、活字の有無によって選択されたようにみえる。しかし、実際に「正字」へ統一する目的で修正されたのか、あるいは活字の有無から「字体」が変更されたのかどうか。校正にあたって、印刷された「字体」が手書きによる「字体」と異なるとき、手書きによる「字体」へ変更を促す指示はあったのかどうか。

この点について、稿者は、校正刷を通して、活字で組まれた漢字字体が改められていた場合、著者はどのように捉えていたのが明らかになるのではないかと考える。明治期における原稿類は保存されている場合が多く、2015年には、日本近代文学館編『近代文学草稿・原稿研究事典』が刊行されている。また、日本近代文学館では、2017年12月から2018年2月にかけて、企画展「小説は書き直される—創作のバックヤード」が開催されて

いる。この企画展から発展した書籍が2018年12月に秀明大学出版会から刊行されている。

いずれの場合も、著者による創作ノートや自筆原稿、校正刷、掲載紙や単行本、出版後の改稿について対照しており、初出や単行本からは看取できない文章の削除や表現の修正に注目されている。「書き直される」という文言は、文章を生成する過程の推敲を表しているのであろう。校正刷の段階においても、著者による修正が加えられている場合があり、一連の過程を通して、ひとつの文章が完成していくまでを迫体験することができるといえる。

ただし、『近代文学草稿・原稿研究事典』や『小説は書き直される』に掲載された校正刷を確認する限りでは、漢字字体を修正するような指示はみられず、漢字の修正があったとしても、ゲタや誤植部分の掲載であるようにみえる。つまり、稿者が期待するような、手書き（筆写）の原稿から校正刷で漢字字体が変更され、これに対して修正の指示があるという写真は見出すことはできなかったといえる。掲載された図版が一部であることから、当該資料には全くそのような指示がみられないのか、あるいは、あったとしても、展示に際しては注目されず、些末の問題と捉えられていたのかどうかは判断としない。あるいは、今野真二（2006）が述べるように、「両字形の結びついている「文字概念」が等しいと認識されていた」ために、著者による「字体」の修正が加えられなかったことも推測される。

以上のことから、小説において、漢字字体の変更が少なからず行われていたことがわかる。しかし、校正刷における漢字字体の変更は大きく取り上げられておらず、実態として、校正の段階では漢字字体を修正するような指示がみられないようにもみえる。それでは、明治期における漢字字体については、手書きと活字で「字体」が異なるということに収束してしまうのだろうか。

2003年に朗文堂から出版された『日本の近代活字 本木昌造とその周辺』には、討議として、鼎談が2つ掲載されている。そのうちの1つに、高木元・府川充男・雪嶋宏一・鈴木広光による「書物の様式とメディア性 活版印刷によるその変容」がある。ここにおいて、府川充男は、活字の字種の多さから、「日本の場合は、一冊に七千種以上の漢字を使うケースなんて

辞書くらい」「黄表紙や洒落本の世界なら、せいぜい漢字は三百ちょっとです」と発言する (p. 436)。つまり、小説における漢字字体は、辞書に比して使用される数が制限されることが推測される。辞書においては、言葉を網羅することが期待され、当該時期における漢字や漢語の掲載が期待される。そしてまた、辞書の原稿や校正刷が現存する場合もある。次に、辞書における漢字字体について注目する。

5. 辞書における漢字字体① —『言海』における《懶》字—

5-1. 「稿本」における《懶》字

根本駿 (2014) は、「懶」字について考察する。この漢字には、旁の右上を「刀」ではなく、「一」の中心から斜めにはらい、「頁」のように表す漢字字体があり、「異体字」であるという説がある。以下、便宜的に「懶」の漢字字体を「刀」と表し、「異体字」を「頁」と表す。また、「懶」という図形を一般的に捉え、「頁」「刀」の字体をまとめる「字種」を示す場合は、《懶》のように表す。

中国で出版された字書にみられる説をまとめた上で、「日本における享受」として、根本駿 (2014) は、大槻文彦『言海』を挙げる。私版出版用原稿の写真複製版『稿本日本辞書言海』(以下、「稿本」と)と、初版4冊本の復刻である『私版日本辞書言海』(以下、『言海』)を使用し、「らんだ」「らいだ」項を対照されている。その結果、「稿本」では、「刀」の字体が記載されているが、「頁」の字体へ修正する指示があることを指摘する (pp. 109-110)

注目すべきは、『稿本言海』の「らいだ」の項である。「懶惰ノ百姓読」の「懶」から線を引っ張り、その先に「懶」と書き直している。これは、原稿執筆中、「懶」と「懶」の使い分けに関する説に触れ、書き直したものと思われる。実際、この部分のみならず、「らんだ」の項においても「懶」から「懶」へと変更されて出版されている。また、「字音らい？」という書き込みも見られる。これは何を意味したものか判然としないが、これもその説に触れて書いたものであろう。大槻文彦がどこでその説に触れたのか、はっきりしたことは言えないが、当時の影響力を考えると『康熙字典』と考えるのが妥当だろう。

出版時に「らんだ」項の字体が「刀」の活字ではない点について、引用部にみられるように「変更されて出版している」という指摘がある。しかし、「らいだ」項と「らんだ」項は、それぞれ1060ページ、1065ページに収録されており、同一の版面には収められていない。仮に、字体を修正するように指示をするならば、「らんだ」項においても、「刀」の活字への変更を指示することが想定される。

『言海』の全文データベースである「日本近代辞書・字書集」から、《懶》字を検索すると、当該字を含む項目は、「なまける」「ぶしやう」「ほね」「ほねをしみ」「ものうし」「ものぐさし」「らいだ」「らんだ」の8項目あることがわかる。これらを「稿本」で確認すると、「刀」で記述されているのは、「ものうし」「ものぐさし」「らいだ」「らんだ」項、「頁」で記述されているのは「なまける」「ぶしやう」「ほね」「ほねをしみ」項である。

仮に、《懶》の「字体」に注目するのであれば、「らいだ」「らんだ」項に先立つ「なまける」項などにおいて、既に旁を「頁」として記述していた点を考慮する必要があると考える。また、「稿本」の浄書作業には、中田邦行、大久保初男、文傳正興の3名が協力していることが明らかにされている。そのため、浄書者によって、手書き（筆写）する際に《懶》の「字体」が異なっていた可能性がある。そしてまた、「稿本」の浄書にあたっては、「字体」の統一をはからずに行われていたと推察される。

既に指摘されているように、「稿本」の「ものうし」「ものぐさし」項では、見出し直下の漢字列として右上部を「刀」とする字が記述されている。しかし、これを削除し、語釈末の「漢ノ通用字」に旁を「頁」とした字へ朱筆で修正されている。「稿本」における朱筆の修正は、大槻文彦によるものとされている。しかし、浄書に際して、大槻文彦以外の人物が「刀」字を使用し、浄書した可能性があることから、「刀」から「頁」へ修正されている点について、「使い分けに関する説に触れ、書き直した」とは必ずしも言い切れないのではないか。活字を組む際に「字体」の統一を図るために、修正を行ったという推定も可能である。

5-2. 《懶》字の言説について

『言海』の初校校正刷（以下、「校正刷」）は現存しており、現在、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫に蔵されている。この「校正刷」を使用することで、「稿本」をもとにどのように活字組がされていたのかがわかる。前述した8項目を確認すると、《懶》は、「刀」で組まれているものがない。⁴ 『明朝体活字字形一覧』を確認すると、「刀」「頁」の二つの字体はそれぞれ活字が用意されているが、1860年の英華書院では「懶」の右側を「負」のように上部を「刀」としない「字形」が掲載されている。また、1873年の美華書館では、「懶」字があり、右側を「頁」とする活字はない。その一方で、1887年の国文五号では、右側を「頁」とする活字があり、右上を「刀」とする「懶」字の活字はない。そのため、活字セットによって、「字形」に違いがあったといえる。

ここから、『言海』の印刷にあたっては、旁を「頁」とした活字を採用していたことが考えられる。そして、右上を「刀」とする活字が用意されていなかったために、『言海』の出版にあたっては、「懶」の字体が使用されなかったと判断する。

なお、「日本における享受」として根本駿（2014）が取り上げたのは、『言海』のほかに、谷崎潤一郎「懶惰の説」、正岡子規『墨汁一滴』、土橋八千太「康熙字典の修正について」がある。また、今後の課題として、『新撰字鏡』、『類聚名義抄』、黒川本『色葉字類抄』、「節用集」、『倭訓栞』を調査されている。そして、これらを引用するにあたっては、「「頁」と「負」（引用者注・本稿における「刀」）は別であるという規範意識」や、言説の「享受のあり方」をどのように捉えているのかという点を主眼としている。そのため、「刀」「頁」というそれぞれの漢字字体の使用について、通時的に捉えようとしていることが明らかである。

これに対し、山田忠雄（1988）⁵は、《懶》字を取り上げ、「刀」「頁」と異なる「字体」で書かれること、字音が「ラン」「ライ」と字書によって異なる

⁴ 「ぶしやう」項では、誤字の修正やゲタ部分への指示として、旁を「頁」とした字を書き入れている。

⁵ 本稿の査読に際し、山田忠雄（1988）の論稿をご教示いただいた。厚く御礼を申し上げます。

ることに触れている。そして、「具体的言語資料」として、「修身書」、「明治期節用集」、「『[漢英／対照]いろは辞典』以後」の国語辞書、「対訳辞典」、「漢和辞典」、「前漢和辞典」を使用し、挙例する。「『[漢英／対照]いろは辞典』以後」の国語辞書のなかには『言海』も取り上げられており、「ライに「ランダノ百姓読」と断る。但し、稿本は孰れも懶に作り、前者のみ欄外に頁と訂」と指摘されている。《懶》字の説について通時的に捉えるとするならば、まずは対象とする時期を限定し、山田忠雄（1988）が指摘する資料との対照を試みる必要があると考える。

また、山田忠雄（1988）は、「明治期節用集」における掲載について、語の「全形を掲げたもの」のうち、「頁」の掲載は24書、「刀」は5書であることを明らかにする。そして、「『[漢英／対照]いろは辞典』以後」の国語辞書では、「刀」の掲載が「頁」の「二倍以上に上る」（p.12）ことを述べる。「『[漢英／対照]いろは辞典』以後」の資料には、大正時代以降に出版されたものも含まれている。そのため、「二倍以上」という指摘から、単純に「字体」の使用が逆転したとは言い難い。しかし、『言海』の「稿本」には、「らんだ」項にみられる「刀」や、「らいだ」項において「字体」を修正する指示が入るといった点もみられる。手書き（筆写）にあたっては「刀」と記述しても、活字においては「頁」と修正されることを念頭に置いていたのかどうかについては、さらに追究する必要があると思われる。なお、「明治期節用集」の中には整版本もある。当該時期の《懶》字を考えるにあたっては、やはり、手書き（筆写）と活字との間で「字体」「字形」をどのように捉えていたのかを見直すべきではないだろうか。

《懶》字に限らず、『言海』では、「稿本」で記述された漢字字体が「校正刷」と異なる活字で組まれている場合がある。その際には、「校正刷」に修正の指示が入る場合もあれば、変更されずに採用されている場合もある。その一方で、「稿本」において記述された漢字字体を「校正刷」で組んでいても、これを異なる字体へ変更する指示もみられる（小野春菜（2018））。よって、『言海』における漢字字体について論じる際には、出版された『言海』と「稿本」のみを対比するのではなく、「校正刷」を通して確認する必要があるといえる。別稿にて詳述したい。

6. 辞書における字体② — 『和英語林集成』初版における《懶》字—

前引した『明朝体活字字形一覧』では、1873年に鑄造された美華書館の活字が例に挙げられている。美華書館については、小宮山博史(2000・2009)、宮坂弥代生(2009)に詳しい。J.C.ヘボン『和英語林集成』の初版は、美華書館において印刷されており、1867年に刊行された。そのため、『和英語林集成』初版には、『明朝体活字字形一覧』に使用された1873年よりも以前に鑄造された活字で印刷されているということである。

さて、前述したように、《懶》字について、『明朝体活字字形一覧』の1873年美華書館の欄には、右側を「頁」とする活字がなく、空欄となっている。『和英語林集成』初版・和英の部から、「Randa」項を確認すると、「懶惰」の漢字列がある。しかし、《懶》字は、右側を「頁」とした活字で印刷されている。同じく、「Namake, -ru, -ta」項にも「懶惰」の漢字列があるが、やはり「頁」の活字で印刷されている。⁶

つまり、『明朝体活字字形一覧』を確認する限りでは、右上を「刀」とする活字で印刷されていることが期待されるが、実際にはそうではないということがわかる。《懶》字は、再版でも同様に「頁」の活字が使用されているが、三版では右上を「ク」字のように「負」とする活字が使用されている。

『明朝体活字字形一覧』の「凡例」1には、作成の目的として、(1)に、「現存する活字の総数見本帳を用いて、明治以来の我が国で実際に使われてきた明朝体活字の字形とその異同の範囲を明らかにする」ことを掲げている。

『明朝体活字字形一覧』にて取り上げられた美華書館の例は、J.L.マテューア『鉛字拵法集全』*List of Chinese Characters in the Fonts of the Presbyterian Mission Press*の「22 ポイント新刻」である。「資料解題」では、美華書館の五代目館長であり、『和英語林集成』の刊行にも携わったウィリアム・ガンブル⁷が1861年に刊行した「報告書であり見本帳」である

⁶初版の確認には、明治学院大学デジタルアーカイブス「デジタル和英語林集成」<http://www.meijigakuin.ac.jp/mgda/waei/>を使用し、該当する項目を検索した。

⁷William Gamble。なお、小宮山博史(2000)はラストネームを「ガンブル」と表記し、同(2009)は「ギャンブル」と表記する。

The List of Selected Characters, containing all in the Bible and Twenty seven other Books, with Introductory Remarks を紹介する。小宮山博史 (2009) は、この報告書について、ウィリアム・ガンブルが1858年の着任後に、美華書館から刊行された聖書とその他27冊から、使用されている漢字の頻度調査を行ったと記述する。また、「ギャンブルの調査は宗教書をサンプルとしたことで、一般の書籍にはあまり出現しない漢字が頻度順位にくるという欠点があったために、汎用性という面では問題を残しました」(p. 113) と指摘する。J.L. マティーア『鉛字拵法集全』は、これを発展させた6664字を1書体とする見本帳である。

さて、「資料解題」では、『鉛字拵法集全』の注2において、「日本の活字書体はこの美華書館の活字を複製することから始まって、現在に至っている」ことを記述する。小宮山博史(2009)は、「ギャンブルは明治2(1869)年11月に近代西洋印刷術と活字製法を日本人に教えるため長崎に来ますが、そのとき舶載していた活字の字種はたぶんこの6664字程度ではなかったかとわたくしは想像しています」(同前)と推測する。

前述した通り、「頁」の活字は、1873年に刊行された美華書館の見本帳にはみられない。しかし、これをもとに活字が作成されたと推測される1887年に刊行された「国文五号」では「頁」の活字が掲載され、同年の「国文四号」では「負」の活字が掲載されている。このような号数の違いによって、字体の差がある例は、1892年の「築地二号」に「刀」のみ、1894年の「築地四号」に両方掲載されているというように確認できる。

ここから推測されることは、『明朝体活字字形一覽』に収録された1861年の美華書館の活字として掲載された字体が、実際に使用されていた活字を網羅していない可能性である。このことを踏まえると、2節で示した山下真理(2016)の数も変動する可能性があるが、ここでは指摘にとどめる。

望月洋子(1987)は、『和英語林集成』における漢字の活字について、「一劃一転をおろそかにせぬ、截然とした感じのサンプルを示さねばならない。ヘボンがガンブルに特に念をおして明確さを要求した」(p. 144)と記述する。このような態度でヘボンが漢字の活字に向き合っていたとするならば、手書きと活字との字形差をどのように捉えていたのか。

ヘボンによる『和英語林集成』の手稿は、明治学院大学に保管されてお

り、その翻刻が2013年に三省堂から出版されている（木村一編『J. C. ヘボンと英語林集成 手稿 翻字・索引・解題』。「手稿」は、AaからKane, ru, taまで6736語、全499ページが残されている。そのため、「Randa」項の漢字列を、ヘボンがどのように書写していたのかは判然としない。

また、翻刻本の解題では、ヘボンが『雅俗幼学新書』を参照していることを示した上で、「漢字表記には、不安定な部分が見受けられる」（p. 775）という指摘がある。例として、「Ii. 能：宣」の「宣」は「宜」となること、「Jook' sen. | 般 |」「Chakusen | 般 |」の「般」は、それぞれ「船」と表されることが挙げられる。このような事例について、「偏や旁が同一で字形が類似しているためにこのようなことが生じたのであろう（日本人による助力がなかったものと思われる）」と記述されている。

「手稿」は、出版以前の記述を確認できる貴重な資料ではあるが、漢字字体という点から考慮すると、「手稿」に記述された漢字字体と、『和英語林集成』初版で印刷された漢字字体をどのように区別し、考察するべきか。「手稿」に見られる漢字列が、初版・和英の部では掲載されていないときもあり、単純に対照することはできない。ただ、『和英語林集成』初版の漢字列から漢字字体について追究する場合、注意する必要があると考える。

おわりに

明治期における活版印刷によって顕著となった手書き（筆写）と活字の「字形」「字体」について考察した。手書き（筆写）の「字体」をもとに活字を組む場合、手書き（筆写）の「字体」と活字の「字体」が同じ場合もあれば、そうではなく、異なる「字体」の活字を使用する場合もみられる。しかし、これらは活字の有無だけではなく、校正において、著者による漢字字体の変更を指示する場合もある。そのため、原稿・校正刷・初出の三者を対照することで、手書き（筆写）で表されている「字体」を、活字ではどのように再現したのか、また、その再現に対し、著者がどのように捉えていたのかという点を追究することができるといえる。本稿では、明治期における活版印刷を主眼に置いたが、活版印刷に限らず、この方法は、印刷文字の「字体」や「字形」に援用することができよう。現存する原稿や校正刷から判明する事実は、まだ多く残されているように思われる。

参考文献

- 秋山豊 (2008) 「自筆原稿を「読む」たのしみ」夏目漱石『直筆で読む「坊っちゃん」』集英社
- 秋山豊 (2015) 「本文作成の問題点 一岩波書店の『漱石全集』の場合」日本近代文学館編『近代文学草稿・原稿研究事典』八木書店
- 浅野敏彦 (2004) 「明治期の語彙」『日本語学』9月臨時増刊号 23-12
- 石塚晴通 (1984) 『図書寮本日本書紀 研究編』汲古書院
- 石塚晴通 (2012) 「漢字字体史研究——序に代えて」石塚晴通編『漢字字体史研究』勉誠出版
- 小野春菜 (2018) 『『言海』校正刷における漢字字体について』第40回表記研究会発表資料
- 木村一編 (2013) 『J. C. ヘボン和英語林集成 手稿 翻字・索引・解題』三省堂
- 小宮山博史 (2000) 「明朝体、日本への伝播と改刻」印刷史研究会編『本と活字の歴史事典』柏書房
- 小宮山博史 (2009) 『日本語活字ものがたり——草創期の人と書体』誠文堂新光社
- 今野真二 (2006) 「印刷されたテキスト—森鷗外『文づかひ』の漢字字形／字体をめぐる—」『国文学研究』148
- 今野真二 (2013) 「明治期の漢字字体」『清泉女子大学紀要』61
- 今野真二 (2015) 『常用漢字の歴史』中央公論新社
- 今野真二・小野春菜 (2018) 『言海の研究』武蔵野書院
- 笹原宏之 (2003) 「異体字とは」笹原宏之ほか編『現代日本の異体字—漢字環境学序説—』三省堂
- 須永哲矢ほか (2011) 「明治前期雑誌の異体漢字と文字コード—『明六雑誌』を事例として—」『人文科学とコンピュータシンポジウム「じんもんこん2011」論文集』
- 豊島正之 (2012) 「金属活字と文字の同一性」石塚晴通編『漢字字体史研究』勉誠出版
- 日本近代文学館編 (2018) 『小説は書き直される—創作のバックヤード』秀明大学出版

- 根本駿（2014）「「懶」の字における意識の変化 ―字形による区別とその展開―」日本漢字能力検定協会編『漢字文化研究』5
- 鳩野恵介（2017）「形からみた漢字」沖森卓也・笹原宏之編『日本語ライブラリー 漢字』朝倉書店
- 林大（1969）「漢字の新字体について」岩淵悦太郎ほか編『続 日本語を考える』読売新聞社
- 宮坂弥代生（2009）「美華書館史考——開設と閉鎖・名称・所在地について」『活字印刷の文化史』勉誠出版
- 望月洋子（1987）『ヘボンの生涯と日本語』新潮社
- 山下真理（2014）「近代における教育関係の漢字字体資料」『国語文字史の研究』14
- 山下真理（2015）「俗字と略字からみた近代教育漢字字体資料の類型」『国語学研究』54
- 山下真理（2016）「近代日本における俗字と略字の差異」『国語文字史の研究』15
- 山田忠雄（1988）「ナマケモノは誰か？」山田忠雄責任監修『マイクロフィルム版 国立国会図書館所蔵 明治初期辞書集成目録（Ⅲ）』ナダ書房
- Pratt, Stephen（2003）The myth of identical types: a study of printing variations from handcast Gutenberg type “Journal of Printing History Society”, New Series 6

「日本近代辞書・字書集」<https://joao-roiz.jp/JPDICT/DB>（2019年3月14日閲覧）

文化庁文化庁国語科編（1999）『明朝体活字字形一覧―1820年～1946年―』1999年、大蔵省印刷局

